

鏑木武弥氏の死亡報道に関する声明文

平成31年2月14日

東京都千代田区麴町4丁目7番地
麴町パークサイドビル3階
リンク総合法律事務所
電 話 03-3515-6681
FAX 03-3515-6682
ケフィアグループ被害対策弁護団
団 長 弁護士 紀 藤 正 樹

本日、かぶちゃん農園株式会社の代表取締役であった鏑木武弥氏が自宅で死亡したと報道されました。鏑木武弥氏は、株式会社ケフィア事業振興会の代表者であった鏑木秀彌氏の息子であり、かぶちゃん農園株式会社だけでなく複数の関連会社の役員を務めるなど、ケフィアグループにおいて、中心的な役割を担った人物でした。

ケフィアグループを巡っては、昨年8月の消費者庁の注意喚起、武弥氏を含むケフィアグループの関連会社等の破産手続開始決定、ケフィア事業振興会の本社ビルへの強制捜査、直近では鏑木秀彌氏の娘である辻秀子氏が破産するなど、被害者及び弁護団のみならず、行政、破産管財人及び捜査機関等が一丸となって、事件の真相解明に向けて大きく動き始めたところでした。武弥氏の死亡の経過については今後の捜査を待たなければいけません。武弥氏が本件の真相について公には何も語らないまま亡くなってしまったことは、弁護団としても遺憾の極みと言わざるを得ません。

もともと、これにより本件の真相解明としかるべき者に対する民事・刑事の責任追及の動きが鈍ることは、被害者のみならず、将来の同種事件の被害を防止するという観点からも大きく禍根を残すことにつながりかねません。弁護団としては、武弥氏の死亡によってこれらの動きが滞ることのないように、今後も関係各所と連携して活動していく所存です。